

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本防災訓練は、原子力事業者防災業務計画（以下「原子力防災業務計画」という。）第2章第5節「2. 原子力防災訓練」に基づき実施したものである。

1. 防災訓練の目的

原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するため、原子力災害を想定した総合的な訓練を実施した。また、前回の防災訓練で抽出された課題の改善を検証した。

本訓練での訓練目的を達成するための具体的な訓練目標は以下のとおり。

- a. FAX着信の電話確認が確実に行われること。
- b. ERCプラント班との情報共有の連携が適切に行われること。
- c. モニタリングについて、発災現場の空気中の放射性物質濃度の測定が行われること。
- d. プレス発表文の記載内容のチェック体制が機能していること。
 - ・プレス発表文の記載内容の確認（ダブルチェック）が行われること。
 - ・プレス発表文の記載内容が事象と整合していること。

2. 実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

2019年12月20日（金） 13:30～16:30

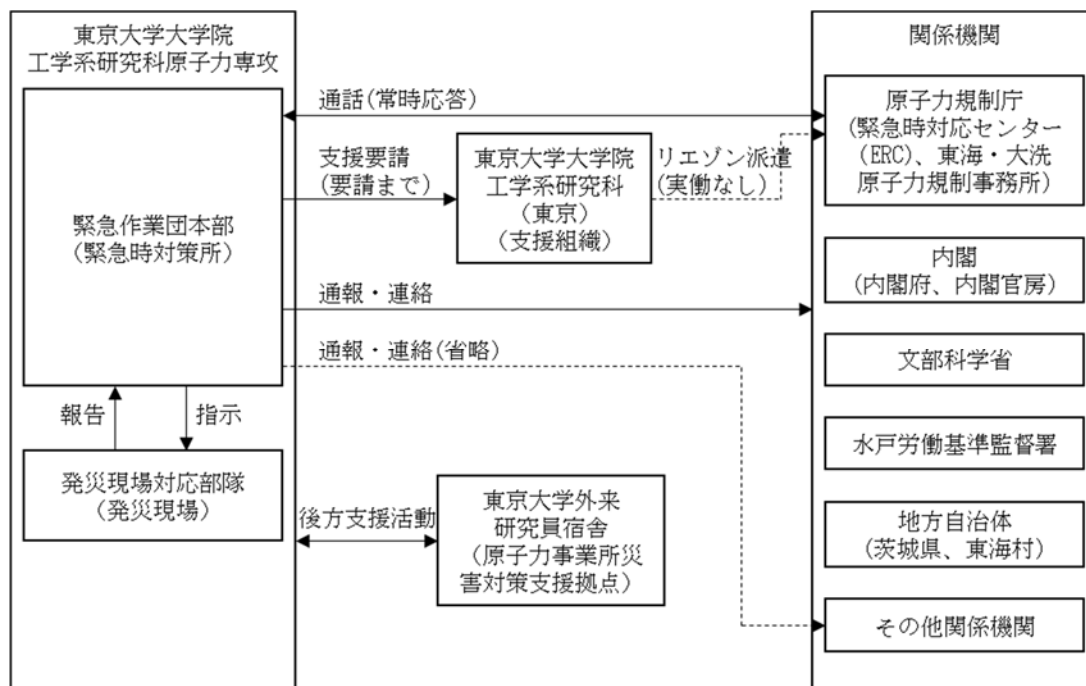
(2) 対象施設

東京大学大学院工学系研究科原子力専攻

- ・緊急時対策所（研究棟原子炉制御室）
- ・原子炉棟原子炉実験室（発災現場）
- ・原子力事業所災害対策支援拠点（東京大学外来研究員宿舎）

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

(1) 実施体制



(2) 評価体制

訓練参加者以外から評価者（専攻職員 2 名、専攻外当大学職員 3 名）を選任し、訓練目的を踏まえ予め定めた評価項目に対して評価するとともに、訓練終了後に実施したアンケート調査を通じて、学内での改善点等を抽出した。また、これまでの訓練での改善事項に対しての有効性についても評価した。

(3) 参加人数

- 参加人数：38名（うちコントローラ2名）
- 参加率：122%（参加人数/訓練計画人数31名）
- 評価者：5名（緊対所4名、発災現場1名）

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）第10条事象（施設敷地緊急事態）及び第15条事象（全面緊急事態）に至る原子力災害を想定した。詳細は以下のとおり。

(1) 訓練形式

原子力防災管理者にのみシナリオを開示し、他の訓練参加者には非開示とした。

(2) 訓練想定

平日の勤務時間帯に、震度6弱の地震が発生し、廃止措置作業中に稼働している設備から放射性物質が漏えいしたことにより、モニタリングポストの指示値が上昇し、全面緊急事態に至る事象を想定した。

(3) 事象進展シナリオ

白抜き：状況付与を示す

時刻	No.	対応者	事象（概要）	EAL
13:30	1	コントローラ	・茨城県沖で地震発生	
	2	専攻長	・避難誘導指示	
13:32	3	コントローラ	・東海村で震度6弱の地震であることが判明	AL
	4	専攻長	・非常事態宣言 ・緊急時対策所設置 ・防災要員（緊急作業団員）召集	
13:40	5	専攻長	・現場確認指示	
	6	ERC対応者	・ERCプラント班へ電話接続（連携開始）	
13:50	7	外部連絡班	・警戒事態該当事象発生連絡（第1報FAX）	
	8	コントローラ	・原子炉棟原子炉実験室エリア2B内の大型蒸留装置が横転し、処理中の汚染水が付近の床に拡散しているのを発見 ・モニタリングポスト（MP-2）、ガスモニタ、ダストモニタの指示値上昇	
	9	コントローラ	・MP-2の指示値が $1\mu\text{Sv/h}$ に到達	
13:55	10	専攻長	・汚染の拡大防止、大型蒸留装置の隔離作業（模擬）、除染作業（グリーンハウス設置を含む）、施設周辺及び敷地内のモニタリング実施指示 ・模擬HPの開設準備を指示 ・原子力事業所災害対策支援拠点の設置準備を指示	
14:15	11	外部連絡班	・警戒事態該当事象発生後の経過連絡（第2報FAX）	
	12	コントローラ	・MP-2の指示値が $5\mu\text{Sv/h}$ まで上昇 ・ガスモニタの指示値が5cpsまで上昇 ・ダストモニタの指示値が50000cpsまで上昇	
	13	専攻長	・第10条事象、判断 ・支援組織にERCへの人員派遣を要請（指示のみ） ・原子力事業所災害対策支援拠点への人員派遣を指示	SE
14:25	14	会議担当者	・第10条事象、確認会議	
	15	広報班	・模擬HPの開設	
	16	外部連絡班	・特定事象発生通報（第10条事象）（第3報FAX）	

14:30	17	コントローラ	・MP-2の指示値が $5\mu\text{Sv/h}$ 、10分以上継続	
	18	専攻長	・第15条事象、判断	GE
14:45	19	会議担当者	・第15条事象、認定会議	
	20	広報班	・模擬HPの更新	
	21	外部連絡班	・特定事象発生通報(第15条事象)(第4報FAX)	
14:50	22	コントローラ	・大型蒸留装置の隔離作業(模擬)完了	
	23	作業班、放射線管理班	・汚染の拡大防止、大型蒸留装置の隔離作業(模擬)、除染作業(グリーンハウス設置)完了	
15:05	24	外部連絡班	・応急措置の概要報告(第5報FAX)	
	25	コントローラ	・MP-2、ガスモニタ、ダストモニタの指示値が平常値に復帰	
	26	専攻長	・発災現場、施設周辺、敷地境界周辺のモニタリング実施指示	
15:25	27	専攻長	・EAL基準を下回ったと判断 ・プレス発表の準備指示、会見場所への派遣指示(模擬)	
15:40	28	外部連絡班	・応急措置の概要報告(第6報FAX)	
	29	広報班	・模擬HPの更新	
	30	コントローラ	・ERCプラント班との連携訓練終了、振り返り	
15:55	31	コントローラ	・ERC広報班(ERC側コントローラ)へのプレス発表文の内容の確認依頼(FAX)	
16:00	32	コントローラ	・非常事態解除指示	
	33	専攻長	・非常事態解除宣言	
16:05	34	広報班	・模擬記者会見(広報訓練)	
16:20	35	コントローラ	・防災訓練終了指示	

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

- (1) 総合防災訓練
- (2) 要員参集訓練
- (3) 通報訓練
- (4) 情報収集訓練
- (5) モニタリング訓練
- (6) 除染作業訓練
- (7) 避難誘導訓練
- (8) 広報訓練

7. 防災訓練の結果及び評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の訓練を実施し、訓練評価者による訓練評価、訓練終了後のアンケート調査により、計画した各訓練に大きな問題は無く、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。ただし、いくつかの訓練項目にて改善点が抽出された。

各訓練項目の結果及び評価は以下のとおり。本文中の【改善点(番号)】は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点(対策)」の事項番号を示す。

(1) 総合防災訓練

[結果]

- ・ コントローラからの状況付与(震度6弱の地震発生)を受け、専攻長(緊急時体制宣言後は「団長」という。)は全館放送を行い、緊急作業団の設置を指示し、防災活動を開始した。
- ・ 団長は、防災要員の参集、体制構築(緊急作業団本部、発災現場対応部隊)に続き、防災要員(本部、発災現場対応部隊)に必要な指示を行った。緊急作業団本部では、発災現場対応部隊からの発災状況の報告を受け、入手した情報を基に各班が役割に応じた活動を実施した。
- ・ 状況分析班は、記録・事務班が整理した情報を基に、「戦略シート」を用いて、事象の進展予測や事態収束への応急措置の立案を実施した。
- ・ 発災現場対応部隊は、「戦略シート」に基づく応急措置(事故拡大防止措置、除染作業、モニタリング)を実施した。
- ・ 団長の指示で原子力事業所災害対策支援拠点(東京大学外来研究員宿舎)を設置し、防災要員(2名)を派遣した。防災要員は、緊急時対策所と連絡を取り合い、支援物資を受け取る体制を整えた。

[評価]

- ・ 全館放送を受け、防災要員が指定の場所(研究棟本館ロビー)に速やかに参集(緊急作業団設置の指示から1分後)し、人員点呼後、防災活動体制が構築できることを確認した。
- ・ 緊急作業団本部は、情報収集・整理・共有、状況判断、関係機関への情報発信、ERCプラント班との常時通話接続による情報共有、環境影響評価を実施し、発災から原災法第10条事象・第15条事象に至る特定事象への対応が有効に機能していることを確認した。
- ・ ERC対応者及び10条確認会議/15条認定会議担当者がERCプラント班との発話において以下の対応ができなかった。【改善点①】
 - 1) 事象の状況(特定事象への進展可能性を含む)をEAL基準と対比して説明できなかった。
 - 2) 10条確認会議/15条認定会議で事象の進展予測の説明が無かった。
- ・ ERCプラント班と以下の情報提供ができなかった。【改善点②】
 - 1) 警戒事態該当事象連絡において初期情報(負傷者状況等)の記載が無かった。
 - 2) EAL基準値を超える状態が継続する間、定期的にモニタリングポストの変動データを提供できなかった。

- ・ 応急措置のための戦略シートを更新しなかったため、最新の戦略を提供できなかった。【改善点③】
- ・ 発災現場対応部隊の作業班及び放射線管理班は放射線防護保護具の着用において以下の対応ができなかった。【改善点⑤】
 - 1) 放射線管理班員が保護具を着用しなかった。
 - 2) 作業班員が保護具着用前に保護具の点検(異常の有無の確認)を行わなかった。

(2) 要員参集訓練

[結果]

- ・ 専攻長は、全館放送により緊急作業団本部の設置を指示した。本部員及び発災現場対応部隊は緊急時対策所に集合した。

[評価]

- ・ 緊急作業団本部立上げから1分で防災要員の招集・確認が行われ、招集に関わる実施体制、活動が有効に機能していることを確認した。

(3) 通報訓練

[結果]

- ・ 外部連絡班は震度6弱の地震による警戒事態該当事象、特定事象(原災法第10条事象・第15条事象)の発生を受け、通報文の作成、FAX送信及びその着信確認を実施した。

<特定事象発生に関わる通報連絡の所要時間>

事象の判断時刻	通報内容	FAX送信時刻	所要時間
14:15	特定事象発生通報(原災法第10条事象) (モニタリングポスト5 μ Sv/h以上)	14:18	3分
14:25	特定事象発生通報(原災法第15条事象)(モニタリングポスト5 μ Sv/h以上10分継続)	14:35	10分

[評価]

- ・ 団長が特定事象発生を判断後、速やかに(目標15分以内)通報文作成、FAX送信が行われ、通報連絡に関わる実施体制、活動が有効に機能していることを確認した。
- ・ 通報文作成において正確な情報(事象の発生箇所、事業者判断時刻、特定事象の種類)を記載できなかった。【改善点④】

(4) 情報収集訓練

[結果]

- ・記録・事務班は事象の発生時刻、発災現場の状況、放射線データ等の情報をホワイトボードや「事象発生情報シート」に記録し、情報整理を実施した。

[評価]

- ・記録・事務班は情報を時系列に記録したり、「事象発生情報シート」を用いて整理することができたことから、情報整理の対応が有効に機能していることを確認した。

(5) モニタリング訓練

[結果]

放射線管理班は以下の活動を行った。

- ・緊急作業団設置時より放射線データ(モニタリングポスト、ガスモニタ(状況付与)、ダストモニタ(状況付与))の監視を行った。放射線データに有意な変化があった後は、数分おきに作業団本部に報告した。
- ・放射線データ(モニタリングポスト)の推移をグラフで表示し、特定事象に至る時刻を予測した。
- ・気象データを基に選定した測定地点(敷地境界周辺)に可搬型モニタリング設備(サーベイメータ)を運び、放射線量の測定(測定値については状況付与した)を行った。また、放射性物質の濃度の測定は、ダストサンプラーを用いて発災現場及び気象データを基に選定した測定地点(敷地境界周辺)で行った(測定値については状況付与した)。
- ・モニタリング実施結果に基づき、環境への影響評価を実施した。

[評価]

- ・放射線管理班は放射線データの監視、放射線量及び空気中の放射性物質の濃度の測定、環境への影響評価を実施できたことから、モニタリングの対応が有効に機能していることを確認した。

(6) 除染作業訓練

[結果]

- ・発災現場対応部隊の作業班は、汚染拡大防止や身体汚染者の発生に備え、発災現場の出入口付近にグリーンハウスを設置した上で、床の除染作業等を実施した。また、床の除染作業等が完了した後、グリーンハウス内で身体汚染が無いことを放射線管理班が放射線測定器を用いて確認した。

[評価]

- ・作業班及び放射線管理班はグリーンハウスの設置、床の除染作業等を実施できたことから、除染作業の対応が有効に機能していることを確認した。

(7) 避難誘導訓練

[結果]

- ・震度6弱の地震が発生したとのコントローラからの状況付与を受け、専攻長は全館放

送により、敷地内にいる者に対し身の安全を確保しながら避難場所(研究棟本館ロビー)への誘導を指示し、避難誘導の指示を出してから2分程で避難対象者全員が避難場所に集合できた。

[評価]

- ・震度6弱の地震発生後、専攻長により直ちに全館放送で避難場所への誘導指示が行われたことから、避難誘導に関わる実施体制、活動が有効に機能していることを確認した。

(8) 広報訓練

[結果]

広報班は以下の活動を行った。

- ・模擬HPを開設し、事象の状況に関わる情報を掲載した。
- ・作成したプレス発表文の記載内容を確認する体制を構築し、誤字・脱字、事象との不整合が生じないようにした。
- ・ERC広報班(模擬)へプレス発表文の内容の確認依頼を実施した。
- ・記者会見(模擬)を設定し、プレス発表及びその発表に対する質疑応答を実施した。

[評価]

- ・模擬HPの運用、プレス対応が有効に機能していることを確認した。

8. 前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の総合訓練(平成30年11月16日)における改善点への取組み結果は以下のとおり。

No.	前回の総合訓練において抽出した改善点	取組み結果 []内は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善(対策)」を示す。
1	緊急時対策所において、空間線量率(モニタリングポスト)や放射性物質濃度(ガス及びダスト)の情報を集約することに手間取った結果、通報等に時間を要してしまった。	改善： 空間線量率(モニタリングポスト)の推移を予測できるように、監視システムを改修した。情報の集約については、「モニタリング実施状況シート」を用いて行うことにした。 結果： 放射線モニタ値(モニタリングポスト、ガスモニタ、ダストモニタ等)を「モニタリング実施状況シート」に集約・整理し通報や問合せ等に即座に回答できた。
2	事態の進展予測と対応策の立案に災害等チェックシートを活用することができなかった。	改善： 事態の発生時刻等を整理するチェックシート及び事態の進展予測と対応策の立案に用いるCOP様式を改善し、事態の進展予測と対応策の整理の向上を図った。 結果： チェックシートで事態の発生時刻等を整理しながら、COP様式を用いて、事態の進展予測及び応急措置の立案ができた。

3	<ul style="list-style-type: none"> ・FAX着信の電話確認を行っていた外部連絡班の通話音声によって緊急時対策所内が喧噪化し、同所内での発話が聞き取りにくくなって情報伝達に時間を要してしまう、さらにはクロノロ入力にも遅れが生ずるといった支障が出ていた。 ・FAX着信の電話確認に多くの人員と労力を割いてしまったことにより、緊急時対策所で重視すべき業務に注力できなかった。具体的には、ERCプラント班への情報伝達や、対応策の立案や他の原子力事業所への協力依頼の検討等が不十分となってしまった。 	<p>改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAX着信の電話確認を行う際は、緊急時対策所から少し離れた場所で行う等の対応をするように教育を行った。 ・適切な人員配置を行うために、ホワイトボード等に人員を掲示した。 <p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FAX着信確認の場所を緊急時対策所外にしたため、クロノロを担当する記録・事務班や他の班への活動に支障は生じなかった。 ・各班における役割分担を明確にしたため、円滑に業務を遂行できた。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ERC対応者からERCプラント班に対する、事故進展予測や事故収束対応策の説明が不十分であった。 ・ERC対応者から適切なタイミングで情報提供することができなかった。 ・新たに導入した多人数音声システムでの通信開始が遅れた。 	<p>改善：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者がERCに対して発信すべき情報等に関する要素訓練を行い、知識の習熟を図った。また、通報連絡の様式に記載すべき事項を追加した。 ・多人数音声システムの操作方法等に関する要素訓練を行い、当該操作の習熟を図った。 <p>結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多人数音声システムは滞りなく接続でき、通信開始が遅れることなく、ERCプラント班との発話できた。 ・ERCプラント班との発話において、以下の対応ができなかった。【改善点①】 <ul style="list-style-type: none"> (1) 事象の状況(特定事象への進展可能性を含む)をEAL基準と対比して説明できなかった。 (2) 事象の進展予測(今後の見込み)の説明が不足した。

5	<p>誤植及び記載漏れ対策として各通報様式の枠外に新たにチェックボックスを設けてあったものの、十分に機能せず通報文中に誤記等があり、訂正報も作成できなかった。</p>	<p>改善： 通報連絡の様式への記載方法に関する要素訓練を行い、記入の習熟を図った。また、同訓練で訂正報の作成についても要素訓練を行った。</p> <p>結果： 通報文作成において正確な情報(事象の発生箇所、事業者判断時刻、特定事象の種類)を記載できなかった。【改善点④】</p>
6	<p>応急措置の概要(FAX)において、事象の進展や敷地周辺環境への放射線影響評価等の情報の正確性を十分に確認した上で、適切なタイミングで発信することができなかった。</p>	<p>改善： ・ 応急措置の概要の発出タイミングについて、教育を行った。 ・ 通報連絡の様式への記載方法に関する要素訓練を行った。</p> <p>結果： 報告すべき情報を整理した上で応急措置の概要に漏れなく記載し、応急措置が完了したとき及び放射線モニタ値が平常値に復帰したときのタイミングで応急措置の概要(FAX)を適切に発信できた。</p>
7	<p>可搬型サーベイメータを用いた敷地境界での放射線影響の評価は実施したものの、周辺地域への環境影響を把握するために必要な放射性物質濃度の測定を実施していなかった。</p>	<p>改善： 敷地境界周辺での大気中の放射性物質濃度の測定が確実に実施されるように、通報連絡に用いる様式に放射性物質の濃度に関する項目を追加した。</p> <p>結果： 放射線量の他に大気中の放射性物質の濃度の測定も確実に行うことができた。</p>
8	<p>・ プレス発表資料に、事態収束の判断根拠等の記載不備があった。 ・ 緊急時対策所における事前確認体制が十分に機能していなかった。</p>	<p>改善： ・ プレス発表文に記載すべき事項について再確認を行う要素訓練を行った。 ・ プレス発表文の雛形に記載すべき事項の追加や、プレス発表文例を作成し、品質向上を図った。 ・ 外部機関の講師を招き、プレス発表に関する知識や技術を習得する講習会を開催した。</p> <p>結果： ・ プレス発表資料の記載内容を作成者とは別の者に確認させた結果、記載不備は無く、確認体制が機能していることを確認できた。</p>

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
①	<p>改善点： ERCプラント班との発話において以下の対応ができなかった。</p> <p>(1) 事象の状況(特定事象への進展可能性を含む)をEAL基準と対比して説明できなかったこと。</p> <p>(2) 10条確認会議/15条認定会議で事象の進展予測の説明が無かったこと。</p> <hr/> <p>原因： 事象の状況及び10条確認会議/15条認定会議でEAL基準と対比させながら進展予測(特定事象への進展可能性等)の説明の必要性について明確でなかったことが要因である。</p> <hr/> <p>対策： 関係するEAL基準と対比させながらの事象の状況及び進展予測(特定事象への進展可能性)の説明や10条確認会議/15条認定会議での発話対応について、ERC対応マニュアルに明記し、原子力防災要員に対して過去のシナリオ等を用いた防災教育、要素訓練により習熟を図る。</p>
②	<p>改善点： ERCプラント班に以下の情報提供ができなかった。</p> <p>(1) 警戒事態該当事象連絡において初期情報(負傷者状況等)の共有が無かったこと。</p> <p>(2) EAL基準値を超える状態が継続する間、定期的に連続データを提供できなかったこと。</p> <hr/> <p>原因： (1) 警戒事態該当事象(震度6弱の地震)発生後の初期情報(①避難/負傷者状況、②防災体制(緊急作業団設置)、③外部電源喪失、④設備状況、⑤気象)を警戒事態該当事象連絡で報告することが明確でなかったことが要因である。</p> <p>(2) EAL基準値を超える状態が継続する間、定期的に連続データを提供することについて明確でなかったことが要因である。</p> <hr/> <p>対策： (1) 警戒事態該当事象発生後の初期情報(①避難/負傷者状況、②防災体制(緊急作業団設置)、③外部電源喪失、④設備状況、⑤気象)を警戒事態該当事象連絡で報告することについて、原子力防災要員に対して防災教育により習熟を図る。また、情報の漏れが無いように様式又は様式の運用方法について見直し、要素訓練により効果の確認を行う。</p> <p>(2) EAL基準値を超える状態が継続し通常値まで低下するまで、定期的に(10分間隔程度)連続データを提供できるようにERC対応マニュアルに明記し、原子力防災要員に対して防災教育、過去のシナリオ等を用いた要素訓練により対応力の向上を図る。</p>

③	改善点： 戦略シートを更新しなかったため、最新の戦略についてERCプラント班との情報共有ができなかった。
	原因： COP様式(戦略シート)の運用方法が明確でなかったこと及びCOP様式(戦略シート)を用いた要素訓練を行わなかったことが要因である。
	対策： COP様式(戦略シート)を活用して、戦略の見直しの反映や応急措置の実績(結果、完了時刻)の更新を行うことについてERC対応マニュアルに明記し、原子力防災要員に対して防災教育、過去のシナリオ等を用いた要素訓練により習熟を図る。
④	改善点： 通報文作成において正確な情報(事象の発生箇所、事業者判断時刻、特定事象の種類)を記載できなかった。
	原因： 通報文の記載で確認すべき項目が不明確であったため、チェック体制が機能しなかったことが要因である。
	対策： 通報文の記載で確認すべき項目を明確にしたチェックシートを整備し、原子力防災要員に対して防災教育、誤字・脱字のある模擬通報文を用いた要素訓練によりチェック体制の強化を図る。
⑤	改善点： 放射線防護保護具着用において以下の対応ができなかった。 (1) 保護具を着用しなかったこと。 (2) 保護具着用前に保護具の点検(異常の有無の確認)を行わなかったこと。
	原因： 保護具着用前の保護具の点検(異常の有無の確認)及び作業員間での保護具の装着状況の相互確認の実施をすることが明確でなかったことが要因である。
	対策： 保護具&装着チェックシートを作成し、それを用いて保護具着用前の保護具の点検(異常の有無の確認)及び作業員間での保護具の装着状況の相互確認を行うことを、防災安全マニュアルに明記し、原子力防災要員に対して防災教育、要素訓練により習熟を図る。

10. 総括

今回の訓練結果を下にPDCAを回すことにより、原子力防災業務計画及び防災訓練中期計画を見直し、防災体制の継続的な改善を図っていく。

以上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画第2章第5節「原子力防災教育及び原子力防災訓練の実施」に基づき実施した要素訓練であり、各種個別手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下のとおり。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・要員参集訓練 ・通報訓練 ・情報収集訓練 ・モニタリング訓練 ・避難誘導訓練 ・消防訓練(公設消防との連携を含む。) 	<p>研究棟化学第一実験室(管理区域)で火災報知器が発報したと想定し(原災法の特定事象には至らない)、緊急作業団員の参集、関係機関への通報連絡、事態の情報収集、初期消火活動等の一連の作業が行えることを確認する。</p>	全ての防災要員	2019年8月7日 09:07～11:05	24名	<p>結果：要員参集、緊急作業の設置、情報収集、本部と現場との情報共有、通報連絡については概ね円滑に実施できた。しかし、FAX通報文で対応状況を時系列に沿った記載ができなかったり、空気呼吸器の装着に手間取った。</p> <p>改善点：FAX通報文記載時の注意事項について教育を行った。 空気呼吸器の装着時間の短縮を図るため、定期的な装着の要素訓練と公設消防の助言・指導を受けることを計画する。</p>

除染作業訓練	除染作業(グリーンハウスの設置方法、除染方法、資機材の保管場所)について教育訓練を行う。	主に作業班、放射線管理班	2019年9月26日 10:04~11:00	8名	結果：除染作業について再確認し、習熟を図った。 改善点：特になし。
情報収集訓練(情報収集及び分析に関する教育訓練)	事象の進展予測に必要な情報(気象情報、放射線モニタ値等)、情報の収集及び分析時の注意事項(単位換算、環境影響評価の例示)について教育訓練を行う。	主に情報分析班	2019年9月27日 15:00~16:00	16名	結果：事象の進展予測に必要な情報、情報の収集及び分析時の注意事項について再確認し、習熟を図った。 改善点：特になし。
通報訓練(多人数音声システムの操作に関する教育訓練)	多人数音声システムの操作、ERC対応(ERCへ発信すべき事項等)の概要説明等を含む。)について教育訓練を行う。	主に外部連絡班	2019年10月18日 15:00~16:20	8名	結果：多人数音声システムの操作、ERC対応について再確認し、習熟を図った。 改善点：特になし。
通報訓練	通報連絡に関する事項(FAX着信の電話確認時の注意事項、FAX通報文の記載方法(FAX通報文・訂正報の作成例の紹介を含む。)、プレス発表文作成時の注意事項(記載事項等)等)について教育訓練を行う。	主に外部連絡班、本部連絡班	2019年11月15日 13:00~14:00	15名	結果：通報連絡に関する事項について再確認し、習熟を図った。 改善点：特になし。
広報訓練	コンサルティング会社から講師を招き、プレス発表に関する事項(広報対応の基本、記者会見文作成、模擬記者会見)について教育訓練を行う。	主に広報班	2019年11月29日 14:00~17:00	14名	結果：前年度防災訓練のシナリオを用いて記者会見文の作成や記者会見を行い、プレス発表に関する知識や技術の習熟を図った。 改善点：特になし。

以上